

令和8年3月22日執行
大田原市長選挙結果

問選挙管理委員会事務局 本8階
TEL 0287-23-8736

4月7日の任期満了に伴う大田原市長選挙の投票が
市内21か所の投票所で行われました。
結果は次のとおりです。

●投票状況

性別	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
男	27,947	12,119	43.36
女	28,394	12,255	43.16
計	56,341	24,374	43.26

【確定得票】

当選 15,480票 相馬 憲一(68) 無所属
8,673票 引地 達雄(74) 無所属

●開票状況

投票総数	有効投票	無効投票	確定時刻
24,374	24,153	221	20:29

令和8年3月22日執行大田原市長選挙投票結果(確定)

番号	投票区	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
	投票所名			
1	トコトコ大田原市民交流センター	4,077	1,911	46.87
2	大田原東地区公民館	4,372	1,720	39.34
3	大田原市役所	4,975	2,159	43.40
4	大田原中学校	4,665	1,692	36.27
5	大田原西地区公民館	3,367	1,124	33.38
6	加治屋集落センター	2,716	921	33.91
7	明宿自治公民館	3,079	1,183	38.42
8	金田北地区公民館	2,727	1,211	44.41
9	羽田小学校	981	416	42.41
10	金丸小学校	1,556	770	49.49
11	奥沢小学校	1,616	910	56.31
12	親園小学校	2,827	1,229	43.47
13	野崎研修センター	2,792	1,126	40.33
14	薄葉小学校	2,810	1,152	41.00
15	佐久山地区公民館	1,800	813	45.17
16	湯津上庁舎	4,008	2,051	51.17
17	黒羽庁舎	2,290	1,115	48.69
18	川西小学校	3,239	1,598	49.34
19	両郷地区コミュニティセンター	1,343	641	47.73
20	黒羽農業構造改善センター	651	349	53.61
21	須賀川中自治公民館	450	283	62.89
計		56,341	24,374	43.26

- 最高投票率 62.89% 第21投票区(須賀川中自治公民館)
- 最低投票率 33.38% 第5投票区(大田原西地区公民館)

「親子連れ投票」を体験した18歳未満の方に、市選挙管理委員会オリジナルの「親子連れ投票記念証」の配布が行われました。



(表)



(裏)

令和8年3月22日執行
大田原市議会議員補欠選挙結果

問選挙管理委員会事務局 本8階
TEL 0287-23-8736

●市議補選結果(無投票)

	候補者指名	年齢	党派	備考
当選	谷田 雅洋	77	無所属	新人
当選	平山 一浩	62	無所属	新人

県道大田原氏家線 親園佐久山バイパスが開通します



問 栃木県大田原土木事務所
TEL 0287-23-4150

栃木県が平成21年度から整備を進めてきた、県道大田原氏家線 親園佐久山バイパスがこのたび完成し、開通します。

- 開通日時 5月31日@ 15:00
- 道路延長 2.2km
- 道路幅員 11.75m

※詳細は、栃木県大田原土木事務所HPからご覧ください。



市の制度融資をご利用ください



問 商工観光課 本4階
TEL 0287-23-8709

市では、中小・小規模企業の経営の安定や成長を支援するため、必要な事業資金を円滑に調達することができるように融資制度を設けています。

【事業資金の円滑な借入れを促進】

市内金融機関に融資の元本の一部となる資金を預託することで、一般の金融機関の貸付利率より低金利で中小・小規模企業者が資金を借りられるようにしています。

また、固定金利で融資を受けられます。

【借入れの際の経費負担を軽減】

融資を受ける際にかかる栃木県信用保証協会の公的保証料を補助します。

※小口資金と設備資金は2分の1、特別小口零細企業資金と創業支援資金は全額補助。また、限度額の範囲内で年に何回融資を利用しても補助されます。

※経営者保証を不要とした場合における保証料の増額分は自己負担となります。

【市内中小・小規模企業の円滑な資金繰りを支援するための対策】

市制度融資の既存貸付残額を新規融資により借換えることができます。

●借換が可能な資金 小口・設備・特別小口零細企業資金
※創業支援資金は借換ができません。

●借換えるための資金 小口資金

●対象者 市制度融資の既存融資がある方で、借換により健全な事業活動の維持を図ることができる中小企業者
※据置期間にある貸付は対象外です。借換えの可否は、取扱金融機関・信用保証協会の審査があります。
※市税等に滞納がある方はご利用できません。

【創業支援資金の利子補給制度】

市内での創業を支援するために、創業支援資金の融資額の1%または支払った利子額のいずれか少ない金額を補助します。

●申込方法 市内の銀行、信用金庫、信用組合へご相談ください。

制度名	どんなときに使えるか	融資を受ける条件	融資限度額	返済期間と利率	返済方法	保証人
小口資金	<ul style="list-style-type: none"> 商品(材料)の仕入資金 運転・借換資金 買掛金などの決済資金 その他諸経費の支払 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業基本法に定める中小企業者であること 市内において一年以上引き続き同一事業を営んでいること その経営が健全であり返済能力が確実であると認められること 信用保証協会の保証が受けられるもの 	1年度1事業者につき1,000万円以内	3年以内 年1.6% 5年以内 年1.9% 7年以内 年2.2%	月賦返済または一括返済	個人は不要・法人は原則代表者のみ
設備資金	<ul style="list-style-type: none"> 機械・設備・車両の購入資金 店舗・工場・建物などの新築資金 	<ul style="list-style-type: none"> 上記の条件のほか 信用保証協会の保証が受けられるもの 	1年度1事業者につき2,000万円以内	5年以内 年1.9% 7年以内 年2.2% 10年以内 年2.5%		
特別小口零細企業資金	上記のすべての用途に利用できます。 ※創業支援資金は借換資金として利用できません。	<ul style="list-style-type: none"> 上記の条件のほか 中小企業信用保険法に定める小規模企業者であること 信用保証協会の保証残高が2,000万円以下であること 	1事業者につき2,000万円以内 ※1回の上限額は用途が小口資金と同じ場合は500万円、設備資金と同じ場合は1,000万円	3年以内 年1.6% 5年以内 年1.8%		
創業支援資金		<ul style="list-style-type: none"> 市内で創業しようとしている個人または企業 市内で創業後1年未満の中小企業者 信用保証協会の保証が受けられるもの ※対象者には通知を送付します。	1事業者につき500万円以内	5年以内 年1.7%		